

障害に関する相談機関等をお知らせします

身体障害者相談員・知的障害者相談員のご紹介

身体障害者相談員・知的障害者相談員は、身体障害や知的障害がある人のさまざまな相談に応じ、必要な助言や指導などを行うと共に、関係機関に連絡を取るなどの援助を行います。

本町では、次の相談員が選任されていますので、お気軽にご相談ください。(敬称略)

- 身体障害者相談員 野村隆文、迎 智可志、浜田一子
- 知的障害者相談員 丸林稔夫

障害者の虐待や養護者の支援に関する相談

柳井広域圏内の市町で共同設置した『障害者虐待防止センター』では、24時間体制で障害者の虐待や養護者の支援に関する相談や通報等を受け付けています。

障害者の方々が、家族や施設などの職員・会社の事業主などに虐待されているのに気付いた人は、ひとりで抱え込まないで次の相談窓口に通報してください。

相談窓口

柳井圏域障害者虐待防止センター
☎ 0820-52-2678

障害者就業・生活支援センターのご案内

障害のある人の「雇用促進」や「安定した職業生活の継続」を目的としたセンターです。ご本人、ご家族、雇用主さま等からの仕事や生活、制度等に関する相談支援を関係機関と連携して行っています。お気軽にご相談ください。

実施機関

障害者就業・生活支援センター れんげ 蓮華
☎ 0827-28-0021

障害者相談支援事業について

障害のある人およびそのご家族や関係者からの相談に応じ、必要な情報提供等や、権利擁護のために必要な援助を行うことにより、ご本人が自立した日常生活または社会生活を営むことを目的としています。日常生活でお困りのことや福祉サービスの利用、就労に対する相談などの専門的な相談支援について、町では次の機関に委託しています。

相談内容および個人情報の守秘義務は厳守されますので、安心してご相談ください。

身体障害に関すること

ながやす介護ステーション ☎ 0820-56-7890

知的障害に関すること

たちばな園相談支援事業所 ☎ 0820-73-5010

地域生活支援センターたんぼぼ ☎ 0820-52-2678

※障害児等の地域における生活を支えるため、身近な地域での療育指導等も行います。

精神障害に関すること

やない地域生活支援センター ☎ 0820-22-1205

地域活動支援センターのご案内

障害のある人が通い、創造的活動または生産活動の機会を提供し、社会との交流等を行う施設です。また毎月1回、町内で心の相談会を開催しています。お気軽にご相談ください。

実施機関

やない地域生活支援センター ☎ 0820-22-1205

町役場での相談窓口

- ・福祉課 民生福祉班 (身体・知的・精神障害関係)
☎ 0820-77-5505
- ・健康増進課 健康づくり班 (精神障害関係)
☎ 0820-73-5504

Jアラートによる

「全国一斉情報伝達試験」および「緊急地震速報訓練」の試験放送

日時

〔全国一斉情報伝達試験〕

6月3日(水) 午前11時ごろ

〔緊急地震速報訓練〕

6月17日(水) 午前10時ごろ

内容

防災行政無線の試験放送

防災行政無線(屋外スピーカーおよびすべての戸別受信機)から、最大音量で放送されますのでご注意ください。気象・地震活動の状況等によっては、試験放送を中止することがあります。

この試験は、全国瞬時警報システム(Jアラート[※])を用いた試験で、全国でさまざまな手段を用いて情報伝達試験が行われます。

※Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から市区町村へ、人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

問い合わせ

総務課 消防防災班

☎ 0820(74)1000